



# 檜山地本通信

第7号 2011年3月17日 発行

発行 自治労北海道檜山地方本部 TEL0139-54-2012 fax0139-54-2010

## 春闘総決起集会開く

3月14日(月)江差町

地域振興センター、また、

16日(水)せたな町高齢

者センターで、檜山南部

と北部で、それぞれ自治

労檜山地方本部と連合檜

山地域協議会共催で、

「2011春季生活闘争総決

起集会」を開きました。

14日の集會に各産別

から総勢72人(うち自治

労53人)、16日には42人

(うち自治労20人)が結

集しました。

14日は来賓の福原道

議が、参加者に日頃の労

をねぎらいました。

集會では、安田連合檜

山地協事務局長から情勢

報告。各産別からは決  
意表明がありました。

自治労檜山地本からは、

14日は三上書記次長が、

16日にはせたな町職の

奥村書記長が、「働くこと

を軸とする安心社会を实

現するため、全力でたた

かい抜く」と決意表明し

ました。



### あいさつする福原道議

員が、宿泊施設事業運営委員  
員会に所属し事業別担当で  
福祉担当に選出されました。  
【第9回職員側議員協議会  
及び2回宿泊施設事業運営  
委員会及び第1回議員協議  
会(2011.2.8~9)】

この会議では、市町村共

### 共済議員 ニュース

【2010年度第8回職員  
側議員協議会及び第2回組  
合会(2010.12.6~7)】

この会議で、萬木共済議



### 長尾委員長の団結ガンパロ

済組合が実施する短期給付  
財政調整事業における負担  
の公平性の観点から調整基  
準率(45.5%)を上限として  
欠損金補てん積立金を、  
2011年度から3カ年で計  
画的に積み立てることなど  
が話し合われました。また、  
出産費付加金等の対応では、  
原則42万円となり、付加金  
(3万円)についても、2011  
年4月から法定給付につい  
て恒久化される見込みとな  
り、廃止されますが、福祉  
協会での出産祝金を現行3  
万円から5万円に引き上げ  
ることになりました。

さらに、福祉協会事業と  
して、脳ドック検診助成金  
額3万円とすることや、共  
済組合宿泊施設利用助成事  
業においては、共済事業か  
ら移行させ、2年間250  
0円を30000円に増額す  
ることなどが示されました。

【第10回職員側議員協議会  
及び第3回組合会  
(2011.3.3~4)】

組合員数・給料・手当等の減少による掛金・負担金の影響を考慮した上、欠損補てん金の積立計画に基づき必要財源率を前年度から千分の8.72引き上げ、千分の91.6と設定した結果、給料に対する率は短期掛金率・負担金率は千分の57.25、期末手当等に対する率は千分の45.8となることが示されました。

最後になりましたが、今後とも、組合員相互の福利厚生の上のためにも、積極的なポールスター札幌の利便促進をお願いいたします。(他にもさまざまな事業があります。紙幅の関係もあり要点のみお知らせします)

# 今金町職 定期大会開く

檜山地本管内で唯一定期大会未開催の単組であった今金町職で、3月2日(水)定期大会が開かれました。

諸事情により、大会開催が延び延びとなっておりましたが、執行部を中心に本日にさまざまな苦難、苦勞を乗り越えてきた結果、定期大会を開催できる運びとなり、3月2日苦勞が実を結びました。「執行部の皆さん、本当にお疲れさまでした」。

大会には、組合員総数101人のうち、会場出席者48人、委任状出席28人、計76人の出席により、大

会が成立したと早坂議長が宣言しました。



大会では、2011年度運動方針案、2011年度収支予算案、上部団体への役員派遣について、賛成多数で可決され、懸案でありました地本副執行委員長

あいさつする森山委員長

には、中川真希まきさんが選出されました。

また、役員選出については、立候補者に対する信任投票が行われ、出席者全員賛成により新役員が決定されました。さらに、新人組合員の紹介もされ、それぞれ「組合活動に頑張る」と抱負が述べられました。

最後に、鈴木忍書記次長(地本青婦部長)の団結ガンパローで大会を閉じました。



鈴木書記次長の団結ガンパロー

〜編集後記〜

「春風や闘志いだきて丘に立つ」高浜虚子が、自分の進むべき道の決意を表明した俳句と言われています。1913(大正二年、同じ正岡子規門下であった、河東碧梧桐の新傾向俳句に対して、自らは、子規の興した伝統俳句を守るために闘う意志を鮮明にした俳句として、いまなお時代を超え、俳句史に残るものとして伝えられています。

北海道では、今長きにわたる冬を超え、ようやく春の兆しを感じられるようになってきました。しかし、われわれの目の前にある春は、ほのぼのと穏やかでのんびりとした春ではなく、まさに闘いの最中にある、「闘志」をたぎらせる春であるということです。

われわれ労働者の声を道政へ届けるためにも、決して負けられない闘いがあります。いまこそ組合員が一致団結して闘争に勝利しなければならぬ時です。闘争の完全勝利のため、今一度組合員皆様のご奮闘をお願いいたします。(佐野)